

教団「改訂宣教基礎理論」の批判的検討(1)－「垂直的次元」とは何か

報告 倉橋 克人(玉島教会牧師)

はじめに

今般、日本キリスト教団の執行部、及び常議員会によって提案されて、次期の教団総会において採択されようとしている「改訂宣教基礎理論」とは、1963年に教団で承認された「宣教基礎理論」(正確には、「日本基督教団宣教基本方策にもとづく宣教基礎理論試論」)を全面的に「改訂」しようとするものである。とするならば、この「改訂宣教基礎理論」の内容を批判的に検討する作業は、そもそも教団の「宣教基礎理論」とはどのようなものであったのかが十分に理解されていなければならないことは言うまでもない。そして、既存の教団の「宣教基礎理論」が、どうして「改訂」されなければならないのか、その必要性と妥当性もまた、具体的な形で問われていなければならない。

しかし、ある既存の「理論」が「改訂」される必要があると判断される場合には、そこにどのような時代的な要請があるのかといった外的な要因と、「改訂」されなければならないどのような問題が具体的に存在しているのかという内的な要因の両面にわたって、詳細に論じられていなければならないはずである。だが、今回の「改訂宣教基礎理論」の草案を読んだところでは、その両者の必然性と妥当性の意味については、説得力のある説明はほとんどなされていない。むしろ、そこに潜在している「改訂」の動機は、「宣教基礎理論」の中で掲げられていた宣教の理念や精神を否定して、自分たちの思惑を実現させてゆき、それを正当化しようとする意図すら感じさせるものとなっている。以下、この点について説明していきたい。

(1) 「宣教基礎理論」の「改訂」において前提とされるべきこと

日本基督教団は、宣教研究所の重要な課題として、教団の創立から現在に至るまでの歴史を知るための基本的な諸資料の収集に尽力して、1997年から2001年にかけて『日本基督教団史資料集』全5巻(以下、『資料集』と略す、日本基督教団出版局、1997－2001)を刊行した。それは必ずしも網羅的な内容ではなかったが、今日まで日本基督教団が辿ってきた歴史の歩みを知り、それを検証する際の最も基本的な文献となっている。さらに、この『資料集』のそれぞれの章節に付されていた「解説」や、掲げられている「参考文献」などを読めば、問題の理解は一層深まるであろう。また、この『資料集』の出版をもって、宣教研究所の仕事のすべてが終わったわけでもなかった。1997年から3年間にわたって宣教研究所は、「二十一世紀の宣教を考える研究会」のプロジェクトを立ち上げて、今後の教団の宣教の課題についての基礎的な議論を始めたのであった。その時、この研究会の座長となったのは、隅谷三喜男氏であった。さらに、同研究会の

メンバーには、神田健次、原誠、戒能信生、森本あんり、葛井義憲、深井智朗、鈴木元子、小見のぞみといった、比較的若手の神学者や研究者たちが招集されて、さらに、教団以外の他の教派からも、カトリック教会の小田武彦、日本聖公会から西原廉太、在日大韓教会からは金性済といった神学者も招かれているかなり大型の研究プロジェクトであった。しかし、この研究会の成果が世に出ることはなかった。それぞれの研究員から提出されていた論文やレポート、さらには「共同討議」といった形でまとめられた文章のすべては日本キリスト教団出版局に提出されていたが、どうい理由によるものか、作業はそこでストップしてしまい、結果として、すべての研究と報告の成果は、陽の目を見ることはなかったのであった。

したがって、当然のことながら、もしも「宣教基礎理論」の「改訂」の作業が進められてゆく場合には、本来は、この研究会の成果が基礎になるべきなのであって、さらに、『資料集』の中に収載されている諸資料のすべてを詳細にわたって分析、検討されなければならないことは、改めて述べるまでもなからう。しかし今回の「改訂」の作業においては、そうしたことは何もなされていない。つまり、「改訂」する作業において欠かすことができない基本的な前提が、まったく無視されているということになる。

(2) 「宣教基礎理論」の二つの柱

それでは、教団の「宣教基礎理論」とは、どのようなものであったのだろうか。

1945年8月15日に日本は「敗戦」を迎えた。戦時下において創立された日本基督教団もまた、その事実を受けとめて、戦後の日本の社会の中で、日本の教会がどのように宣教してゆけばよいのかが厳しく問われていたはずであった。しかし、現実の歴史はそのようには進まなかった。日本基督教団は、敗戦後のGHQの宗教政策の中で、疲弊していた教会を立て直して、新たな宣教の活路を見出すことで精一杯であって、そこには、自らの「戦争責任」の自覚などはほとんどなかったと言っても過言ではない。敗戦直後の教団は、日本政府の「国民総懺悔運動」の一翼を担って、「新日本キリスト建設運動」を展開して、折しもやってきた「キリスト教ブーム」に乗って、伝道の版図を広げることしか念頭になかったと言えよう。

しかし、そのような教会の働きに追い風が吹いていた「キリスト教ブーム」が去っていくにつれて、教団の教会は再び深刻な伝道不振の状態に陥ってしまった。そうした中で、教会の内部から「変革」の気運が生まれてきたことは当然のことであった。時折しも、戦争が終わって15年が経過した1960年は、日米安全保障条約の締結をめぐって日本の国民の間に激しい反対運動（「安保闘争」）が起こっていたが、その年に日本のキリスト教界は「宣教第二世紀」を迎えるというので（1959年秋に「宣教百年記念大会」が開催された）、それまでの日本の教会の伝道のありかたを見直して、新しい宣教のビジョンを打ち出して、そのための方策と戦略の樹立がはかられることになった。それが、教団の「宣教基本方策」の制定であり、その中で掲げられた課題を細目にわたって論

じたのが、「宣教基礎理論」であった。先の『日本基督教団史資料集』の「解説」には、「そこで強調されたのは、自己中心的な殻を破り、社会的な責任を負う教会への体質改善と、地域社会に対して連帯的に働きかける伝道圏伝道ということであった」と要約されている(『資料集』第4巻、179頁)。また、「宣教基本方策」の「解説」の中では、この点について、「従来の教会が比較的内向きな内部態度の整備、教会の自己目的化という傾向にあったことを反省して、教会の「体質改善」の必要が求められていたと説明されている(同書、183頁)。つまり、それまでの日本の教会の歩みとその体質が、「自己中心的な殻」の中に閉じこもっていた閉鎖的な傾向が強く、社会的な責任を負うことに対しては、消極的、もしくは否定的であったことを自ら「改善」して、それぞれの教会の人たちが、自分たちの教会が立てられている地域社会に「開かれた教会」として、さまざまな連帯的な働きをしてゆこうと訴えたのが、「宣教基本方策」であり、「宣教基礎理論」が目指したことであったのである。

当然のことながら、このような主張に対して否定的な反応を示した人たちも少なくなかった。しかし、このような取り組みの中に、日本の教会が、「戦後」という新しい時代の幕開けを受けて、とにもかくにもこれに誠実に対応して、自分たちの内側から変わってゆこうとした「自己変革」の気運が芽生えていたこともまた、事実であって、それはまた、教団の働きを担っている指導的な立場の人たちの世代が交替していたことをも物語っていた。

(3) 教団の「宣教基本方策」と「宣教基礎理論」の誕生の経緯

先述したように、1959年の秋に「宣教百年記念大会」が催されて、翌1960年から日本のプロテスタント教会は「宣教第二世紀」に入ったが、これを機に日本基督教団は、改めて戦後の日本の社会における宣教の方針を打ち出してゆく必要に迫られた。先ず、柏井光蔵を委員長とする準備委員会が教団の中に設置されて、1960年2月22日から24日までの期間、天城山荘で常議員と各委員会の代表者など約120名が出席して、「第1回宣教基本方策研究協議会」が開催された。この協議会の中で話し合われたことは、後に、『宣教第二世紀に立ち向かう教団—宣教基本方策研究協議会記録』としてまとめられている(日本基督教団出版局、1960年7月)。この協議会のプログラムでは、飯坂良明の「宣教の場としての現代日本」、柏井光蔵による「戦後における宣教の方策の推移とその成果」と題された二つの講演が行なわれて、教職者の問題、信徒の問題、宣教体制の整備の問題、協力体制の問題などがテーマとして取り上げられて、協議された。その際に、さまざまな反省もなされたが、それらは概ね、伝道の困難や教会の教勢が増加しないことに対する危機感から生まれたテーマであって、教団のあり方については問われなかった。つまり、日本の教会の現状維持と教勢の拡大のための方策を講じて、そのための機構を整備することを総花的な形で列挙して、それを各委員会に委ねることが提案されたのであった。

(4) 教会の宣教活動における「垂直次元」と「水平次元」

さて、このような経緯によって生まれた教団の「宣教基礎理論」を「改訂」しなければならない理由とは何なのであろうか。そのためには、どのような検討作業が、神学的にも、また、歴史的にも期待されているのであろうか。「改訂宣教基礎理論」の第二次草案の「宣教基礎理論の改訂にあたって」という文章には、この点をめぐって次のような説明がされている。

「今回の宣教基礎理論の『改訂』は、1963年の『宣教基礎理論』が作成されてすでに約半世紀を経ており、その神学的妥当性において少なからぬ疑義があるためです」(傍点引用者、2頁)。

つまり、従前の教団の「宣教基礎理論」の内容には、「少なからぬ神学的な疑義」があったというのである。では、その「神学的な疑義」とは、いかなるものだったのであろうか。この点については、次のように説明されている。

「ことに、教団は1969年のいわゆる『万博問題』以来、福音理解においても、宣教理解においても、混乱を経験し、その中で教勢も低下し続けています。この混乱の原因の一端は、先の『宣教基本方策』および『宣教基礎理論』において、「神との和解」という垂直的次元への言及が欠落していたからだと考えられます」(傍点引用者、2頁)。

たったこれだけの記述である。しかし、この説明は、歴史の事実認識としても間違っている。日本の教会の教勢低下の要因が、1969年の「万博問題」以降の「福音理解」や「宣教理解」の「混乱」にあるかのようなもの言いであるが、けれども、日本の教会の教勢低下の問題は、教団の「宣教基本方策」や「宣教基礎理論」が生まれた時にも言えることであって、「宣教基本方策」や「宣教基礎理論」が、日本の教会の「福音理解」や「宣教理解」の「混乱」の原因の一つであるかのような理解は、歴史の事実を曲解したものであると言わざるをえない。それに、そもそも1969年の「万博問題」以降、日本の教会の教勢は、必ずしも低下していたわけではなく、統計的には、むしろ漸増傾向さえ示していたのであって、教会の教勢低下の要因については、もっと別の観点から実証的に分析されなければならないだろう。

また、この説明には、「宣教基礎理論」の中には「『神との和解』という垂直的次元への言及が欠落していた」と指摘されているが、1958年に教団の宣教研究所によって作成された「キリスト者の社会的活動の指針」の中には、「社会におけるキリスト者の行動は、天地の創造主であり、キリストにおいて自らを啓示された父なる神に仕え、その愛の業に参加するものとして、この世のわざと等しい姿をとりながら、その動機を全く異にしている」として、次のような神学的な認識が示されていたのである。

「歴史は創造主なる神の御手のうちにあつて、被造者なる人間は、神を知り、神を愛し、神に奉仕するものとして、はじめて歴史の意味を理解し、歴史の形成に正しく参与することができる。人間はそのことを忘れ、神の敵となり、社会的混乱をまねいている。そこでは、人間は正義を求めながら抑圧を招き、平和を祈りながら戦争へと押し流さ

れる。人間による自然の征服が進めば進むほど、破壊の恐怖はかえって深刻となる。人間は、自覚すると否にかかわらず、神の審判のもとにあり、死の陰に立っている。それにもかかわらず、まことの神にしてまことの人なるイエス・キリストは、われらの立つ此処に今共にいますのである。われらは神に背くものであるにもかかわらず、キリストは十字架において罪と死との力に打勝ち、われらに自由をあたえ、神の意志に奉仕すべく召していたもう」(傍点引用者、『資料集』第4巻、226頁)。

このような神学的な認識こそが、「神との和解」という「垂直的次元」についての「言及」なのではなかろうか。しかも、この指針には、「あらゆる人間的行為の限界を知るキリスト者は、理想主義倫理のごとくに、人道的社会実践のゆくてに人間の道徳的完成の王国を夢みる楽天主義とは、たとをわかたなければならぬ」とも、はっきりと述べられているのである。このような指針が、教団の「宣教基本方策」と「宣教基礎理論」を経て、1966年10月26日に開催された第14回教団総会で採択された「日本基督教団社会活動基本方針」につながっていったことは言うまでもない。しかし、「改訂宣教基礎理論」の「宣教基礎理論の改訂にあたって」という文章の中には、そのような経緯についての言及がまったく抜け落ちてしまっている。この草案を起草した人物は、よほど「垂直的次元」といった言葉が好きなのであろう。

ちなみに、「改訂宣教基礎理論」の第一次草案の註には、1967年に発表された「戦争責任告白」について、次のような否定的な評価もなされている。

「私たちは、教団が戦時下に犯した過ちは率直に認め、再び同じ過ちを繰り返さないよう反省しなければなりません。そのためには、戦前及び戦中の信仰の質について批判的に検討されるべきでしょう。それゆえ、鈴木議長名で出された「戦争責任告白」は、教団的に正しく位置づけられる必要があると考えます。ただし、この「戦争責任告白」を教団の宣教論の基本に据えることは全く不適當です。なぜなら、この「戦争責任告白」は多くの入々が批判したように、垂直的次元が希薄であるからです」(傍点引用者、第一次草案、註21、22頁)。

開いた口がふさがらないとは、こういうことをいうのである。この文章を書いた論者は、先ずもって、自分が理念的に措定している「垂直的次元」の内容を具体的に明示するべきであって、教団の「戦責告白」についてどのような評価をしようとも自由であるが、もしも、そこに「垂直的次元」が希薄であったと主張したいのであれば、自分たちが考えている「垂直的次元」からの、かつての日本の教会の「戦争責任」についての歴史的な検証を行なって、それを公に問うべきではなかったであろうか。さらにこの文章は、次のように続いている。

「過去の戦争の過ちに対して、これをどのような意味で聖書的・信仰的に自分の『罪』の『告白』とするかに関しては、十分に神学的吟味がなされる必要があります。同時代に生きていたキリスト者にとっては、たとい直接戦争への決断や遂行に関わっていない人でも、『連帯責任』という概念は通用し、『過ち』は単に隣人や諸外国に対する『過ち』ではなく、どうしても神の前での『罪』にまで深められなければならないでありましょう。しかし、その当時まだ生まれていなかったキリスト者にとっては、決して明白ではありません。単に同じ日本民族の一員だからと言うだ

けで自分の『罪』や『責任』とすることは、かえってすべてを曖昧にさせるだけです。(中略)むしろ、将来に対して真に責任を自覚したキリスト者となるために、過去において自分たちが犯した神の前での『罪』に対して自分も同じ状況では同じことをなし得るという真の謙虚さと真摯な態度で目を開き、将来同じような罪を決して繰り返さないように決意する、という姿勢においてこそ、真に歴史を生きる者の『連帯責任』の概念が生きてきます」(傍点引用者)。

この論者は、教団の「戦責告白」の文章を、果たして「真摯な態度」で読んだのであろうか。そこには、神の前での「罪」の自覚があったのではないのだろうか。だからこそ、あの「戦責告白」を公にしなければ、「明日の教団」はないとさえ判断されたのではないのだろうか。過去の戦争の過ちに対して「十分に神学的吟味」がなされなければならないことは言わずもがなのことであって、むしろ、このような註の形ではなく、自分たちが行ってきた「十分な神学的吟味」の中身をこそ、ここで示すべきであろう。「神の前での『罪』」の問題は、観念的、抽象的なものではなく、歴史的に、かつ具体的に問われなければならない。しかし、そのような作業はまったくなされていないばかりか、論理の展開のすり替えがなされている。また、「改訂宣教基礎理論」が主張している「垂直的次元」の論理は、果たして、アジアの教会の共感と理解が得られるであろうか。

おそらく、「改訂宣教基礎理論」が主張していることは、教団の「戦責告白」を自分たちの教会の宣教の重要な課題として主体的に受け止めて、これをもって新しい教団の姿を模索してゆこうとしている人たちの動きを暗に牽制しようとしているのではないかと思われる。

(5) 「改訂宣教基礎理論」の狙いとは

今般の「宣教基礎理論」の「改訂」に当たっては、なるほど「宣教基礎理論」が生まれた経緯について一応の評価をしているように見える。しかし、「改訂」の真の狙いは、次の説明の中に示されている。

「その主張の二本柱のうち、特に『教会の体質改善』には相当に大きな神学的問題がありました。その主張は、これまでの教会の『内向き』の体質・姿勢を批判し、教会はもっと『社会の激変』に対応するよう、『外向き』の姿勢を取らなければならない、というものでした」。

この文章を執筆した者は、教団の「宣教基本方策」や「宣教基礎理論」の文章をよく読んでいないのではないかと思われる。ここでは、教会の「内向き」と「外向き」の姿勢が二律背反の形で対立するものであったかのように記述されているが、そのようなことは、「宣教基本方策」にも、「宣教基礎理論」のどこにも述べられてはいない。「宣教基本方策」の中には、「キリストに仕えるゆえにこの世に奉仕し、日常生活も宣教の場であることを覚え、大衆の生活に対して共同の責任を負うことを決意した」として、「このためには何よりも教会の体質改善が必要であることを自覚し、合同教会としての一致と連帯性の強化につとめながら」といった文言はある。しかし、そのことをめぐっての「解説」には、次のような説明が特別に加えられてもいたのである。

「文中に強調されている点は、従来の教会が比較的内向な内部態勢の整備、教会の自己目的化という傾向にあったことを反省し、積極的に世に打って出る姿勢をととのえ、この世に仕え、日常生活も宣教の場であることを強調し、又従来の中産インテリ層への宣教という殻を破って農工商を含めたあらゆる階層に宣教の業をすすめるように教会を革新し、教会の体質改善をしなければならないことをうたっている。外に出るためにはもちろん内部態勢の強化も必要であり、教団が真に合同教会としての一致と連帯性の強化につとめ、信仰告白を生命的になし、全教団に属する教会に血の通った牧会的配慮をしたい」(傍点引用者、『資料集』第4巻、183頁)。

この日本の教会の「体質改善」を訴えた実質的な提唱者は、隅谷三喜男氏であったと言われている。隅谷氏は、教会の「体質改善」が意味していることについて、次のように述べている。

「宣教第二世紀をむかえて、日本のキリスト教会も一つの転機に立とうとしている。日本基督教団では、この第二世紀に対する長期計画を樹立すべく、さまざまの準備を進めてきた。その過程で大きく取りあげられるようになった一つの主張が、教会の『体質改善』である。より教会的な用語法によれば、教会の革新(Renewal of the Church)である。この体質改善論議については、私もまた問題提起者として責任の一端を負わなければならない、と考えている。しかもそれは、決して単に日本基督教団だけの問題ではなく、日本のキリスト教会全体の重要問題だといわねばならない」(隅谷『現代日本とキリスト教』新教新書、1962年、1頁)。

もとより、隅谷氏は日本の教会の「体質改善」といったテーマを大上段に構えて主張しているのではない。隅谷氏は、日本の教会の「体質改善」の問題とともに、「キリスト教信仰における個人とその人格の意義」についても力説していた。それは、日本の教会の「体質改善」といった課題が、「われわれのきわめて平凡な生き方以外のこと」ではないからであって、「教会の革新は、われわれが立っているところから始められなければならない」と、氏が考えていたからである。それゆえに隅谷氏は、自分の立場について、次のように述べている。

「この平凡な個々人の人格的応答ということが、実は日本のキリスト教会の背負った、特異な歴史的課題なのではないか、というのが現在の私の基本的問題意識なのである」(同書、2頁)。

さらに隅谷氏は、1961年7月に公表した教団の「伝道十カ年計画補正私案」の中で、教団の教会の宣教のありかたについて、次のように述べてもいる。

「宣教はキリストのなし給う業であって、われわれの計画に基づくものではない。にもかかわらず、キリストは御自身の宣教の計画に教会が参画することを求めてい給う。日本基督教団は主の聖旨はどこにあるかを明らかに知るため、聖書の導きを祈るとともに、その全力をあげて伝道に努めなければならない。とりわけ、急激に変化しつつある現代日本社会において、この主の委託である宣教のわざを遂行するために、教団は教会が直面してきた伝道の困難を冷厳に反省し、教会の陥った誤りを率直に悔い改め、その上に立って日本社会の前途を見透し、伝道の方策を建てなおさなければならない。(中略)過去百年、日本の教会は主の委託にもかかわらず、十分な伝道をなしえなかったし、今日もまたなしえていないことから、われわれの計画は出発しなければならない。『悔い改め

て福音を信ぜよ』(マルコ1:15)という主の御言葉は、何よりも教会に対して語りかけられているのである」(傍点引用者、同書、75～76頁)。

このように隅谷氏は、日本の教会の「体質改善」ということを述べる場合に、教会の「伝道」を最も重要視していたのであって、その意味では、今般の「改訂宣教基礎理論」の作成者たちは、隅谷氏が意図していることを著しく歪曲して理解しているのである。そして、「改訂宣教基礎理論」の作成者は、次のように話題の矛先を変えてゆく。

「しかし、この『外向き』になるという主張は、教会形成や伝道がその主要な内容ではなく、むしろ、社会や歴史への直接的な関わりや社会変革に力点があったため、やがて『教会派』と『社会派』との著しい対立と相互不信を生み出す結果となり、教勢の著しい停滞を来しました」(傍点引用者)。

さすがに、このような宣教研究所委員会の問題の把握のしかたに対しては、疑問を感じた人たちもいたのであろう。第二次草案では、いくらか論調が抑制されてはいる。しかし、その論旨は変わっていない。さらに、次のような主張がなされている。

「キリストの体としての教会にとっては、内向きや外向きである以前に、神との垂直的關係において教会が教会であるかどうか、常に優先され、厳しく問われなければなりません」(傍点引用者)。

この文章の中にもレトリックの作為があることは、容易に察することができるであろう。「内向きや外向きである以前に」といったもの言いがそれであり、「教会が教会であるかどうか、常に優先されるべき」といった主張がそれである。一見、もったもんな理屈であるかのように聞こえるが、ここにおいては、すべての人間的な判断の基準が捨象されてしまって、抽象的な観念論がすべての議論に優先されてしまっている。「垂直的關係」と言えば聞こえはよいが、実際には「水平的關係」に対する裁断論であり、対話や連帯を拒む論理へと転化してしまっている。思弁的な論理の飛躍であり、意図的なすり替えであると言わざるをえない。

しかし、教団の「宣教基礎理論」が提示した宣教論は、このようなものではなかった。次のように主張されている。

「(前略)キリストがなされた宣教のみわざに、教会が積極的に参加できるためには、まず教会がほんとうの意味で教会であらねばなりません。即ち、教会内で福音が生き生きと証しされており、互いに奉仕しあい、キリストの和解を受けいれて、キリストにある交わりの中で生活することが、宣教活動に教会が打って出るために必要欠くべからざることなのであります。これを教会の体質改善という言葉で表現しております」(傍点引用者、『資料集』第4巻、188～189頁)。

では、教会と社会との関係について、「宣教基礎理論」ではどのような理解が示されていたのであろうか。

「教会はこの世におかれています。そしてまさにその事において、教会の中にこの世があります。という意味は、私たちキリスト者は決してこの世から隔離されるために教会に召されたものではありません。信徒一人一人は、今日の激変する社会の困難と矛盾とを身に負いながら、教会の交わりの中に生きています」(傍点引用者、『資料集』第4巻、189頁)。

ここに示されているのは、キリスト教信仰における「聖俗二元論」の克服であり、信仰と社会生活の二元論的な理解に対する内在的な批判である。しかし、「改訂宣教基礎理論」は、そうした主張を否定しようとしている。果たして、どちらの宣理解解の方が、信徒の人たちの日常生活の実感に根ざしたものであり、共感を得ることができるであろうか。

ちなみに、隅谷三喜男氏は、先述した教団の「二十一世紀の宣教を考える研究会」で行なわれた発題(「二十一世紀宣教の前提条件」)の中で、次のように述べている。

「(前略)日本の教会にあって、宣教の問題を改めて考えようとする時、もう一度改めて教会の体質を反省し、その改善を問題としなければならないのではないだろうか。こうした視点に立って今日の教会体質をどう把握したらよいか。私は基本的(二階建体質)にあるのではないかと考えている。二階建とは一言でいえば、今日神学の世界や日本の教職者が説教の中で展開される聖書の世界は、二階の世界であり、信徒がその職場や家庭にあって生きているのが一階の世界である、と考える見解である。(中略)日本の神学者は、さらにはその神学、聖書学を学んだ教職者は、二階で勉強し、バルトやニーバー、更には欧米の聖書学者の本を勉強し、それを基底にして説教もする。信徒は一階に住み、日本的な社会関係の中で生活している。そして日曜日には教会に出かけ、階段の下の方で、中には中二階で、説教を聞く。教師は少なくとも説教の世界では一階に下りてこない。信徒は二階の「有り難い話」は拝聴するが、月曜日から土曜までは信仰とは縁のない世俗の世界に生きる。これは日本のキリスト教会の二階建ての姿ではないか、それが日本のキリスト教会の『体質』ではないか、と言うわけである」(隅谷「二十一世紀宣教の前提条件」日本基督教団代田教会編『わたしたちはいま、どこにいるのか—隅谷三喜男先生から託されたもの』新教コイノーニア27、2012年、148～149頁)。

隅谷氏が憂いていた日本の教会の「二階建体質」の姿は、「改訂宣教基礎理論」そのものではなかろうか。

ここで、ドイツの神学者のユルゲン・モルトマンが「教会」について述べた文章を引用したい。

「教会は、その置かれたそれぞれの時代において、自己の使命、立場、目的について明らかにする義務を負っている。しかし、教会はどの方向に自らを方向づけてゆくべきであろうか。(中略)教会は、神の民であり、自らを呼び出し、解放し、集めてくださった神の前で、その置かれた時代において新たに弁明をしなければならないであろう。それゆえ、教会は、神の法廷において自らの生と生の在り方、雄弁と沈黙について、また自らの行動と怠慢につい

て問われるであろう。しかし同時にまた、教会は人に対して「果たすべき責任」を負っている(ローマ1:14)。それゆえ、教会はその置かれた時代において新たに、人の前で自らの信仰の委託、および自らが実行したことについて弁明しなければならないであろう。教会は、世界の法廷において、自らの生とその生の表出について問われることになるであろう。人となった神、および高く挙げられた人イエス・キリストの共同体においては、そこに何らの区別もあり得ないのである。教会は常に、神と世界の法廷に引き出されることになるであろう。なぜならば、教会は世界の前で神のために、また神の前で世界のために立たされているからである。教会は世界に対して、批判をする自由をもって対峙すると共に、新しい生の信ずるに足る啓示を指し示す義務を負っている。同時に、教会はすべての人間と連帯した交わりにおいて、神の前に立ち、また神に対して、生と自由への深みから共同の叫びをあげる義務を負っている(傍点引用者、J・モルトマン『聖霊の力における教会』喜田川・藤井・頓所訳、新教出版社、1981年、2頁)。

今般の教団の「改訂宣教基礎理論」には、このモルトマンが訴えているような教会についての神学的な深みもなければ、広がりもない。

おわりに

最後に、今般の教団の「改訂宣教基礎理論」が出されるにいたった手続き上の問題について、二つばかり指摘しておきたい。

一つは、そもそも宣教研究所が「宣教基礎理論」を「改訂」して、新たな教団の宣教についての「理論」を作成すること自体が、活動の範囲を逸脱しているということである。「宣教研究所規定」によれば、教団内に設置された宣教研究所は、あくまでも「研究機関」なのであって、「本教団の宣教と教会形成に関する基本的、実際の諸問題を研究すること」が活動の目的とされている。今日的な言いかたをすれば、教団の宣教活動についての情報の収集、整理、提供、公開といったことであろう。「宣教理論」を「改訂」したり、作成する作業部会は宣教委員会である。

であるから、教団は、上記の宣教研究所の設置の目的を遂行するために、第19回教団総会から委託を受けた常議員会の決定によって「教団史料編纂室」を設置して、教団の歴史的な歩みを実証的にとらえ直す作業に着手して、その後、20年という長い歳月をかけて、ようやく前出の『日本基督教団史資料集』全5巻を出版して、世に問うたのであった。しかし、今般の「改訂宣教基礎理論」では、その研究の成果が何一つ踏まえられていない。

それでは、宣教研究所がこのようなことを行なうことができるようになったのは、どうしてであろうか。それは、2008年に宣教研究所の「内規」を変えて、「宣教の基本方策の研究と立案」を扱うことができるようにしたからである。本来は、教団の教憲・教規を「改訂」して行なわなければならないことを、「内規」を変えることによって行なおうとしたのであった。2011年11月に発行された宣教研究所の機関紙『宣教だより』第25号に掲載されている、当時の宣教研究所委員会の委員長

であった宮本義弘氏の文章の中でも(宮本「宣教基礎理論の再建から」)、そのことは一切、触れられていない。また、教憲・教規の第41条に定められている宣教委員会が取り扱う事項には、「宣教の基本方策に関する事項」が定められている。とするならば、この教憲・教規の規定と宣教研究所の「内規」との関係や整合性は、どのように説明されるのであろうか。

しかも問題なのは、常議員会の審議と決定を経ることなくして、既に宣教研究所が「改訂宣教基礎理論」の作成の作業に取りかかっていた事実である。宮本氏はこの点について、次のように説明している。

宣教研究所規定第8条「この研究所は次の事項を実施する」の中に「常議員会よりの諮問に対する研究調査及びその報告」という項目がある。第37総会期第5回常議員会(2012. 2. 13-14)で宣教研究所は、「宣教基礎理論」の改訂という諮問を受けた。大きな感謝の日であった。宣教研究所では、1963年に作成した「宣教基礎理論」(試論)の改訂の必要性を覚え、第35総会期からその作業を進めていたが、常議員会からの諮問にこれまでに作成していた「改訂宣教基礎理論」を第一次草案としてこれに充て、更に、常議員会で要望されていた教団の各委員会そして関係各所に意見聴取をすることの求めに、(2012年)3月から作業に入った(傍点引用者、宮本「喜びの礼拝を願って」『宣研だより』第26号、2012年10月20日、1頁)。

ここには、驚くことが述べられている。宣教研究所では、常議員会からの諮問を受けることを待たずに、もう既に「改訂宣教基礎理論」の草案の作成作業を始めていたというのである。そして、常議員会からの諮問に呼応する形で、既に研究所の中で準備されていた第一次草案を示したのであった。つまり、今般の教団の「改訂宣教基礎理論」は、前もって用意されていた「出来レース」によって作られていたものであって、全国の各教区や教会からの要請に基づくものではなかったばかりか、教団の中でヘゲモニーを握っている(あるいは、握ろうとしていた)グループの人たちによって策動的に準備されていたものであったということである。そのような内容の「宣教基礎理論」が、特に、地方のさまざまな宣教の課題に取り組み、苦悶している教会の人たちに寄り添って、そのニーズに応えることができないのは自明のことであろう。

ちなみに、昨年(2015年)の10月5日にもたれた第39総会期の第3回宣教委員会では、1991年に出された宣教研究所編『陪餐問題に関する資料ガイド』についての諸意見の整頓に関する研究プロジェクトに小堀康彦氏ら4名の研究員が委嘱されたが、その際に、「既存の『資料ガイド』にコメントする形ではなく、新たに『資料ガイド(仮)』を書き起こす方向で、各々担当を決めて作業が進められている」ことが報告された(傍点引用者、『教団新報』第4830号、2015年11月14日)。つまり、1991年の『資料ガイド』との対話を行なわないで、これを一蹴して、新たな「ガイド」を作成しようというわけである。これでは、健全な神学の議論などはできない。彼らは、とにかくにも、これまで教団が積み重ねてきた宣教のありかたを抜本的に否定して、自分たちの意向を教団の中に反映させたいのであろう。

さらに、問題を感じさせるもう一つの点は、今般、行なわれているのは、「宣教基礎理論」の「改訂」であって、その前提となっている「宣教基本方策」の「改訂」ではないということである。「宣教基礎理論」は、「宣教基本方策」によって示された日本の教会の宣教の課題を、戦略的に理論化したものであって、それを「改訂」するためには、「宣教基本方策」の「改訂」が、先ずもってなされていなければならない。「宣教基本方策」を「改訂」しないで、おいて、「宣教基礎理論」だけを「改訂」しても、「宣教基本方策」は残ったままであって、両者の間に齟齬が生まれてくることは避けられないであろう。

以上のことからして、今般の「改訂宣教基礎理論」は、内容があまりにもずさんなものであって、全教団的な合意と理解は得られないであろう。